

令和5年12月11日

患者様及びご家族各位

テレビ・備品利用料改定のお知らせ

ご療養中の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、テレビ・備品利用料につきましては、2009年4月より価格を据え置いてまいりましたが、以下の通り料金を改定させていただきますのでご案内申し上げます。

改定後の価格は、2024年1月1日から適用させていただきます。

ご負担をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

テレビ・備品利用料（1日につき）現在 220円（税込） → 改定後 330円（税込）

※有料病室を利用される場合は、室料に含まれます。

社会福祉法人 日本医療伝道会

総合病院 衣笠病院

病院長 岡村 隆一郎

問い合わせ先：医事課（TEL046-852-1182）